

令和3年度老人福祉センター横雲荘管理運営事業計画書

社会福祉法第2条第3項第4号に規定される第二種社会福祉事業に該当し、且つ老人福祉法第5条の3に規定される老人福祉施設であることから、新潟市老人福祉センター条例等各関係法令を遵守し、老人福祉センターの設置目的である高齢者への各種相談、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与するための施設運営に努め、江南区における高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに貢献する。

また、常に利用者へのサービス向上を図りながら、施設管理の面からは安全管理、衛生管理に十分配慮した運営を行い、緊急時には利用者及び業務従事者の安全確保に努めながら適切な施設、設備、備品等の保守管理を行う。また、省エネルギー、省資源、廃棄物減量など環境への負荷軽減を実現する。

◎施設の運営

○休館日、開館時間

- (1) 休館日
- ・月曜日
 - ・休日（その日が月曜日に当たるときは、その翌日）
 - ・年末年始（12月29日から1月3日）
 - ・8月13日から8月15日
- ※その他、設備点検日として年に3日程度閉館する。
- (2) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

○利用料

市内60歳以上：入浴施設利用者は1回につき100円（定期券あり）
市内60歳未満：250円、小中学生：120円、市外大人：450円、乳幼児：無料
貸室（教養娯楽室）：1日1室2,000円

○管理体制

管理人：2名常勤
（危険物取扱者免状（丙種）取得、救急法講習等受講済者）

○令和3年度の自主事業

- | | |
|---------|--|
| 1. 事業名 | 語り部の会（サークルの生きがい交流事業） |
| 2. 対象者 | 老人福祉センターを利用する高齢者 |
| 3. 事業目的 | 語り部サークルを招き、参加者同士の交流を促進し、もって在宅の閉じこもり、ひきこもりを予防する |
| 4. 事業内容 | 日々の交流の中で練習を積み重ね、年に1回発表の場を設ける |

- | | |
|---------|--|
| 1. 事業名 | 横越民謡連盟 発表会（サークルの生きがい交流事業） |
| 2. 対象者 | 老人福祉センターを利用する高齢者 |
| 3. 事業目的 | 民謡や舞踊サークルを行い、参加者同士の交流を促進し、もって在宅の閉じこもり、ひきこもりを予防する |
| 4. 事業内容 | 日々の交流の中で練習を積み重ね、年に1回発表の場を設ける |

1. 事業名 カラオケ教室 カラオケクラブオーウン (サークルの生きがい交流事業)
2. 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者 (1日平均25名参加)
3. 事業目的 高齢者の教養の向上と生きがい、仲間づくりの増進
4. 事業内容 日々の交流の中で練習を積み重ね、年に2回発表の場を設ける
現在 月2回 (第2・第4木曜日開催)

1. 事業名 楽々健幸体操 (健康づくり教室の開催)
2. 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者 (現在1日平均14名参加)
3. 事業目的 週1回高齢者が無理なく楽しみながら身体を動かす体操を実施し、健康増進を図る
4. 事業内容 日々の交流の中で練習を積み重ね、年に1回発表の場を設ける

1. 事業名 陶芸教室 (高齢者サークルの積極的支援)
2. 対象者 老人福祉センターを利用している高齢者サークル
3. 事業目的 高齢者の教養の向上と生きがい、仲間づくりの増進
4. 事業内容 作品制作の技術習得とともに、センター内にて展示する

1. 事業名 いざという時の為に
※共催：横越コミュニティ協議会 防災士部会
協力：新潟市江南消防署 横越出張所
2. 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者及び近隣住民 (200名参加)
3. 事業目的 老若男女問わず「いざという時」に備え「防災」について学ぶ
学び考える
4. 事業内容 地域の皆様にいざという時焦らず避難する方法や避難場所について
知ってもらう。
また、一人ひとりが自分にできることを目標に心肺蘇生方法を指導
してもらう。